看護職員の勤務環境改善の取り組み計画（2025年度）

2025.5.7 作成

負担軽減・処遇改善に対する取り組み項目		具体的内容
業務量の調整	時間外労働が発生しないような業務量の調整	電子カルテを有効活用し、業務整理・統一を推進する
		勤務毎のチームリーダーによる業務補完調整を徹底する
		博愛会版パートナー・ナーシング・シップシステム（PNS)による業務補完を推進する
		看護師長およびリハビリテーション部係長による病棟管理業務における協働を強化する
		外来看護師による予約・臨時入院患者へのオリエンテーション、 入院関連書類の作成など入院時連携体制を継続する
		地域連携室看護師による予約入院患者へのオリエンテーション、 各種説明などの支援体制を構築する
		医事課職員による予約入院患者家族への周知事項の案内の徹底を図る
		入院受け入れに関わる業務の簡素化を図る
		看護部各部署のリリーフ体制を強化する（病棟、外来、訪問看護ステーションなど）
	適切な健康管理によるマンパワーの維持	作業環境の改善を推進する （介護用品活用や始業前体操、患者別介助方法の周知による腰痛対策など）
		腰痛対策としてノーリフティングケアを推進する（教育ならびに介護用品の補充と活用）
		メンタルヘルス不調者を出さないためのハラスメント対策の徹底とラインケアの実施など 心理的安全性の高い職場づくりを行う　新卒職員に対する臨床心理士面談の実施
		感染対策教育および資材の充実により、自身の身を守るための感染対策の徹底を図る
看護職員と他職種との業務分担	病棟クラークの配置	受付・案内、電話対応、帳票類の整理・管理、メッセンジャー業務を行う
	ＰＴ・ＯＴ・ＳＴの病棟配置	ＡＤＬ訓練につながる排泄介助、食事介助、整容・口腔ケア、移乗・移動介助などを行う
		回復期リハビリ病棟で平日に早出・遅出勤務者を1名配置し、 排泄・移動・更衣動作援助を行う
		ＯＴによる入浴動作能力の評価と看護師・介護士へ情報提供を行う
		認知能力向上にむけたレクリエーションを実施する
	薬剤師の病棟配置	持参薬の鑑別、定期薬のセット、病棟配置薬の確認、 服薬指導など薬剤管理に関する業務支援を行う
	医療相談員(ＭＳＷ)の病棟配置	患者の精神的・社会的・経済的情報を収集し、関係職種と情報の共有を図る
		医療・介護保険など社会資源に関する情報を提供する
		退院に向け患者・家族へ医療機関・介護施設や在宅介護サービス事業所の紹介 および情報交換および調整業務を行う
	管理栄養士の病棟配置	入院時の栄養スクリーニングを実施し、栄養管理を行う
		摂食・嚥下障害がある患者の嚥下食の形態・量・補助食品の必要性の評価と見直しを行う
		食物アレルギー情報取得とアレルギー食対応を行う
		栄養状態に問題がある患者の抽出、医師への相談、栄養指導指示の依頼、 栄養指導の実施を主体的に行う
	歯科衛生士の病棟配置	入院時に口腔内の衛生環境のスクリーニングを実施し、 口腔ケア方法の計画立案と他職種へ指導する
		歯科治療を要する患者の主治医への報告相談、歯科医への連絡調整と往診時の対応を行う
	診療技術職の支援	各種検査後の検査室から病室への患者移送について可能な時は協力をもらう
看護補助者の配置	ケアワーカー（介護福祉士・介護士）の患者受け持ち制の促進	生活支援業務（直接ケア・患者搬送・レクリエーションなど）に加え、 看護職員と共にケアプロセスの展開を行う
	ケアサポーター（介護補助者）の介護業務の拡大	周辺業務（ベッドメーキング、ベッド清掃、環境整備、ゴミ回収、 介護用品清掃、配膳下膳、備品補充など）を行う
	ケアメイト（障がい者雇用者・看護補助者）の雇用推進	看護補助者としてケアメイトの雇用を進め周辺業務（ベッドメーキング、ベッド清掃、 環境整備、ゴミ回収、介護用品清掃、配膳下膳、備品補充など）行う ケアメイト（嘱託雇用者）による土日祝日勤務にて看護師の業務負担を軽減する
	外国人ケアワーカーの雇用	看護補助者（ケアワーカー）として雇用し、生活支援業務を行う
	ケアワーカーの介護業務の拡大	患者を受け持ち、看護師と協力しケア及び患者及び家族指導等を行う
	ケアワーカーの夜間配置	ケアワーカーの早出・遅出勤務を行い生活支援業務を行う
		ケアワーカーによる夜間勤務を計画的に実施する
多様な勤務形態の導入	多様な勤務形態の導入	曜日や業務量に応じた勤務人数を定め、看護職員の傾斜配置を行う
夜勤負担の軽減	夜勤回数の調整と夜勤従事者の確保	妊娠中の看護職員の体調に合わせた夜勤回数の調整を行う
		産休代替え看護職員や夜勤専従者を配置し、１人あたりの夜勤回数の増加を防ぐ
		院内アルバイト（17:30～19:00）の配置により食事介助関連業務の負担軽減を図る